

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○を付けます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	グループホーム ホコホコ
所在地 (県・市町村名)	三重県伊賀市依那具1004
記入者名 (管理者)	堀井恵子(管理者)・徳田美栄子(計画者)・堀井博文(運営者)
記入日	平成19年8月19日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「いつのときもその人の心(想い)に寄り添う支援」を理念の柱に据えています。その上で、その人らしく暮らし続けるためにその人の生活習慣や住み慣れた家、住み慣れた街を大切に「ご自分の家になる家」としての暮らしを「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」支えていくことがホコホコの使命であり、理念です。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、職員採用時の新任者(社内)研修、毎月のスタッフ全員ミーティング、「明るく心休まるホーム作り推進グループ」の定期的な活動を通じて職員の理解を深め、利用者さんが安定した気持ちで「生活の質」を高めていけるよう取り組んでいます。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族には、あらゆる場面(入所に至る過程や個別懇談、訪問時や家族会等)で理念を踏まえたホームの取り組みについてお話しています。地域には、体験学習や実習の場として広く提供し、その機会を利用して、及び地区集会や地域ケア会議、運営推進会議等を通じて理念の浸透に努めています。そのほか、ホーム便りやホームページを作成し、啓発活動にも取り組んでいます。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	普段(日頃)からごく普通にお付き合いをしています。近所の人には気軽に遊びに来てくれますし、散歩時にはよく声をかけてくれ気さくにお喋りしています。隣近所とのうちとけた交流を全員が大切にしています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	組集会、地域のイベントや祭り、子供みこし応援など地区の行事に積極的に参加しています。また、近所の方や子供達が遊びに来たり、地域の小中学生も数多く来てくれます。そのほか、できるだけ外出し地域住民としての普通の暮らしを送っています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	やすらぎ支援員の養成講座や夏休み福祉体験教室、地元の小中学校の総合学習や職場体験実習の場として活用してもらっています。そのほか、学校へ出向いての講話など認知症ケアの理解や地域密着型サービスの啓発にも取り組んでいます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義とねらい、活用方法について運営者、管理者、職員で勉強会を持ち、毎月のスタッフ全員ミーティングなどで評価を活かした取り組みや課題について話し合い、サービスの向上に繋げています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	理念に基づくホームの考えや活動内容、自己評価や外部評価の評価結果、改善に向けての取り組みなどを報告し、参加者の率直な意見を聞かせていただくよう努めています。また、協議した内容については全員ミーティング等で話し合い、日々のサービスに繋げていけるよう取り組んでいます。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福祉体験教室や実習等の受け入れ、介護相談員の定期的な訪問、ホームの活動報告や相談事等、市との連携作りに努めています。また、消防や警察にはホームの概要を説明し、機会あるたびにご指導をいただくよう心がけています。	○	地域密着型サービス(特に単独事業所)に対する地域の理解(認識)や浸透の低さを改善し、サービスの必要な利用者にとって、有意義に利用できるシステム作りを市と協力(連携)して確立していくことが課題です。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域の社会福祉協議会が主催する地域福祉権利擁護研修会に参加し、成年後見制度について勉強しています。また、入所中の複数の利用者様が成年後見制度を検討され申請等にも協力しています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営者と管理者は三重県が主催する高齢者虐待防止に関する講習会等に参加して理解を深め、ミーティング等を通じて全職員に周知徹底しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容に関しては重要事項説明書に基づき丁寧に説明しています。特に重度化した場合における対応方針(医療連携体制)や日々の支援内容、利用料金の内訳と個人預かり金の取り扱い、個人情報等については、より詳しく説明し本人やご家族の同意を得るようにしています。また、入所後も見直しを含め、互いに理解を深めるよう努めています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、利用者の表情や言動の奥にある心情を知る努力をしています。その上でその人の想いや不安をミーティング等で話し合い、心に寄り添う支援に繋げていけたらと考えています。また、介護相談員の毎月の訪問により利用者の本音を引き出す(確認する)機会にしたいと考えています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームは「自宅の離れ」の感覚でいつでもお寄りくださいとお話しています。おかげで訪問も多く、介護状況や暮らしぶりを写真などを使って報告しています。訪問の少ないご家族には電話や手紙をお送りして定期的に近況報告をします。そのほか、ホーム便りや家族会を通じてホームの活動内容を理解していただくよう努めています。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは信頼関係を築き、なんでも相談できる雰囲気作りに心がけています。特に面会時や個別懇談、家族会などを利用して意見や要望をお聞きます。また、意見箱を設置したり外部機関の相談窓口をお知らせして率直な意見を出してもらえるよう努めています。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ全員ミーティングを毎月開催し、介護計画に基づいた支援の状況やヒヤリハットの内容、その月のテーマ別取り組み課題等について話し合います。また、「明るく心休まるホーム作り推進グループ」では職員のストレスを緩和し、いつも健全に楽しく仕事ができるよう推進しています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	管理者、統括リーダーを含む正職員を日勤、夜勤にバランス良く配置し、一定水準以上の介護サービスの確保を図っています。また、職員のシフトは状況に応じて柔軟に調整しています。そのほか、必要時にいつでも応援できるよう運営者やその家族の一部は通常の勤務に入らず協力します。特に緊急時や夜間の急変時にもすぐに対応できるよう24時間体制で敷地内に常駐しています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を最小限に抑えるためには、職員が常に健全で安定した気持ちで職務に従事できる環境作りです。労働環境の改善、社会水準の向上、ストレスの緩和や健康管理、教育の充実に力を入れています。移動がある場合は十分な引継ぎを行い、ご家族等に報告しています。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で新任者教育と認知症ケア研修を実施しています。また、職員の段階に応じた研修会や講習会に積極的に参加するよう努めています。研修結果は毎月の全員ミーティングで報告します。そのほか、資格取得のための奨励金制度を設けて知識の習得を推奨しています。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会の会員として幅広い情報を得ながらサービスの向上に繋げています。地域においては、市の開催する地域ケア会議への参加や同業者との相互訪問、意見交換を通じての交流や情報の共有に努めています。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	「明るく心休まるホーム作り推進グループ」の主な役割のひとつは、職員のストレスを緩和し安定した気持ちで職務に従事することです。運営者は職員との話の場を多く持ち、それぞれの気持ちを汲み取る努力をしていますが、行き届かないところをリーダーがフォローして皆で良い環境を作り上げるよう取り組んでいます。そのほか、食事会や親睦旅行を実施しています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は職員の勤務状況や意向、健康状態を把握して職場環境を整える努力をしています。就業規則については何度も見直しを行い労働環境の改善を図っています。そのほか、資格取得や知識向上に向けた支援、健康診断の実施、勤務時間の調整等、職場環境を整えています。	
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所されるまでに複数の職員(管理者や計画作成担当者)が直接本人にお会いして想いや悩みを聞かせていただきます。その上で、ご家族の要望や介護支援専門員の意見を踏まえ、本人との関係作りや支援の方法を協議しています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所前の調査で本人の状態や問題点、生活習慣や生活歴、病歴等をお聞きします。特に家族が抱えてきた不安や願いを話し合い、ホームでの支援の内容や取り組みに繋げています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームの特徴を説明した上で本人にとってより有意義な支援のあり方を相談するようにしています。また、必要に応じて他事業所との重複の申し込みを勧めたり、介護支援センターや他の介護事業所を紹介しています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	できるだけ本人に事前の見学を勧めています。見学が難しい場合は必ず職員(複数)がお伺いして本人と面談するようにしています。そしてホームの暮らしぶりや雰囲気を写真等を使ってお伝えし、その人の不安や悩みを受け止め、入所のダメージの緩和や安心してご利用いただけるよう取り組んでいます。	○	認知症対応型通所介護の検討と短期利用共同生活介護のサービスを開始できるよう、認知症介護実践者研修(実践リーダー研修)の受講を予定しています。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はその方の状態を把握し、ご自分でできることはしていただけるよう見守っています。暮らしの中での場面作りや環境作りなど、ご自分でできる喜びを大切にサポートしています。日常のかかわりの中で一緒に笑ったり教えられたり、「あっ」と感動したりと意識的に行うのではなく、信頼を深めて互いに支えあう関係作りが大事だと考えています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	その人らしい暮らしを継続していくためには、ご家族の係わりがとても重要です。ご家族と過ごす時間や場面作りを大切に日頃の様子をきめ細かく伝え、共に協力して支えていけるよう努めています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会は自由です。職員はホームに気軽に來ていただけるよう笑顔でお迎えしています。そのほか、焼肉パーティーや流しそーめん、小旅行などを企画し、ご家族へ参加を呼びかけ一緒に過ごす時間作りにも取り組んでいます。面会の少ないご家族には定期的に近況を電話や手紙でお知らせし、良い関係作りをサポートしています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の願いや希望、行きたい所など日常的に尋ねて、その実現に向け組織的に取り組んでいます。住み慣れた街やお墓への外出、四季折々の行事やイベントへの参加など地域の人や馴染みの人との交流をサポートしています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は利用者さんの個性や気性を把握し、仲の良い方や相性の良し悪しに配慮しながら見守りしています。利用者さん同士で支え合う場面も多く見られ、そんな場面を大切に支援しています。なにより孤立しがちな方との関係作りや思いやり心がけています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>○関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1. 一人ひとりの把握			
33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>		
34	<p>○これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>		
35	<p>○暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>		
37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	看介護記録はバイタルチェック、食事等の摂取量、排泄等の身体状況を主に記録し、介護支援日々の記録はその日のエピソードや心身の状態等について記録しています。それらは申し送りノートと共に直接職員間で引き継がれ、経過は誰にでも把握でき全職員が情報を共有しています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	暮らしの中で必要なことは、本人やご家族の意向に添って全てホームが対応(支援)します。診療面については医療連携体制を整備し、本人へのダメージを最小限に抑えるよう心がけながら、受診や通院についてもご家族と連携してホームが対応(支援)しています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察や消防はホームの概要を理解してくれていて機会あるたびに指導をいただいております。また、地域の小中学校との交流もあり、ふれあいの場となっています。そのほか、利用者さんが心待ちにしている毎月の舞踊教室や介護相談員、民生委員などの訪問があります。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者さんが心待ちにしている毎月(2回)の舞踊教室(ボランティア)や身体の不自由な方でも入浴できる温泉風呂の利用等、他のサービスを活用しています。	○	地域にある他のサービスの情報を収集し、利用者さんの意向に添った活用(有効利用)をしていきたいと考えています。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加して下さり包括支援センターの役割や取り組みについて説明され、運営等についても意見交換しています。ホームの玄関には案内ポスターを掲示し、これからの活動に積極的に協働していきたいと考えています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する医療機関を受診しています。また、意向を確認した上で通院介助や受診はホームが対応します。そのほか、事業所の提携医による毎月の定期往診もあり、病院間の診療情報や健康状態の把握については提携医及びかかりつけ医、ご家族、ホーム職員が共有しています。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	<p>「できること、できないこと」を具体的にし、取り組むべき課題を明らかにしていく予定です。</p>
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「利用者さんの言動や気持ちをまず受け止めること。人の尊厳を大切におしつけや指示的な支援であってはならない。」を常に考えて行動しようと、みんなで話し合っています。実践は大変難しいことも多くありますが、その人の誇りやプライバシーを尊重し「心に寄り添う支援」をめざしています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員はその人の関心ごとや前向きにできること、好みを把握して日々の暮らしに活かしていけるようサポートしています。特にホーム内だけにとどまらず外出支援を積極的に行い、自己決定場面や意向に添った生活の広がりを支えています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人なりのペースや体調面への配慮、その人の主体性を大切にしています。「皆さんのいろんなこと教えてね」のシートを活用し、楽しくお喋りしながら生活特性や想いを理解し、その人が前向きにできること、ゆったりできること、一日の日課を設けずそれぞれがそれぞれに気持ちよく暮らせるよう支援しています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	服装は着慣れたものやお気に入りや本人が選んでいます。身だしなみ(調節)や整容のみだれは必要に応じ職員がさりげなくお手伝いします。理美容についてはホームで楽しく毛染めやカットをしています。利用者さんの希望で美容院にもよく出かけています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で野菜を作って食材にしています。調理は一緒にできるような場面作りに心がけ、献立や味付けも相談しながら行っています。そのほか盛り付けや配膳も手伝ってもらい食事の時間を向かえます。職員も一緒に食事をいただき、食べこぼしや片付けなど後には後にして和やかに食事ができることを優先しています。また、四季折々の季節感ある料理に心がけています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の好きなもの、嫌いなもの及び主治医の食事に関する指導等を一覧表にして、一人ひとりに合わせた食事作りや食事(栄養)摂取のサポートをしています。また、好みのおやつや嗜好品は自分で選べるよう買い物を支えています。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	毎日の排泄状況を記録し排泄パターンの把握に努めています。その上でトイレ誘導や排泄の手助けをしています。また、状態の変化に気を配りながら常に適切なサポートができるよう支援(見直し)しています。トイレ誘導や排泄の後処理もさりげなく行うよう心がけています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者さんの意向を尊重しています。進んで入浴される方が少なく都度お風呂の気持ちよさや楽しさをお話しながら誘導しています。お風呂は希望でいつでも入っていただけますが清潔保持のため、週2～3回は入ってもらえるよう曜日を決めて支援しています。入浴から衣服の着脱までプライバシーに配慮したものとなっており、安全のため二人の職員がサポートしています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを把握し、その人の生活リズムを整えることに力を入れています。眠りにつきにくい原因を探り暮らしの中で軽減できたらと考えています。その上で好きな歌を歌ったり添い寝をしたりと、その人が安心して眠りにつける環境作りをサポートしています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	より充実した暮らしになるよう、日常の仕事(食事作りや掃除、洗濯等)を本人主導でもらっています。また、ホームの庭や畑では四季の草花や野菜を育ててお世話しています。そのほか、季節の行事や慣わしごと、本人の行きたいところ(お墓参りなど)への外出など楽しみごとや生活の広がりを支えています。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談してお小遣いはホームでお預かりしていますが、買い物での支払いは力量に応じて本人にさせていただくようサポートしています。また、古い通帳や財布に小金を入れて所持してもらい安心できるよう支援しています。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者さんの意向に添った外出支援に力を入れています。お買い物、散策、ピクニック、喫茶店や美容院、四季折々のイベントや祭りへの参加、住み慣れた街へのドライブ、本人の想いを大切に時には自宅やお墓へも出かけます。遠出の苦手な人はホーム周りの散歩へと、天気の良い日はできるだけ外へ出るようにしています。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日常的にいろんなところへ出かけていますが、そのほかに毎年の温泉旅行やお伊勢さん参りなどの遠出も、利用者さんの希望で出かけられるよう機会作りを工夫しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や年賀を書いたりと必要に応じて通信の手助けをしています。電話はいつでも利用できますし、ご家族から電話があれば取り次いだりしています。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間や事前の連絡等、何の制限もありません。「ご自宅の離れ」の感覚で気が向いたときに気軽にお寄りくださいと日頃からお伝えしています。面会時には笑顔でお迎えし、お茶を飲みながらゆっくりお話しています。ご希望で宿泊も可能で、その際の布団も用意しています。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止実行グループを作り細部にわたって点検し、拘束のないケアに取り組んでいます。ご家族からは安全面への配慮から事故防止のための要望等が出ることもありますが、支援方法の工夫や生活環境(配置等)を整えて安全確保に努めていきたいと考えています。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やその他の出入り口、掃きだし窓はいつも開け放しで出入りも自由です。職員は利用者さんの特性を把握し、見守り支援を強化して安全確保に努めています。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ダイニングからは玄関やテラスの出入り口、居間やホール、外の様子や物干し場など幅広く見わたせ、日中はそこを拠点にサポートしています。夜勤の職員は全ての居室が見渡せる場所に居り、1時間毎の巡回をしながら安眠支援や利用者さんの様子を見守っています。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者さんの状態に応じて管理方法を検討しています。包丁はその人の力量で日常的に使っていますが、職員は使用時の見守りと使用後の指定場所への保管、本数確認を朝、昼、夜の3回、チェック表を用いて行っています。手洗い用の石鹸は流し台と洗面に置いています。その他の薬品や洗剤類は指定場所で保管しています。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを申し送りノートに記載し情報を共有しています。また、毎月の全員ミーティングでその月のヒヤリハットについて話し合い、その人の課題や状態に応じた事故防止策の検討を行っています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている</p>		
71	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人の協力を得られるよう働きかけている</p>		
72	<p>○リスク対応に関する家族等との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている</p>		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>			
73	<p>○体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている</p>		
74	<p>○服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>		
75	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる</p>		
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>		
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>		
79	<p>○食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている</p>		
81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>		
82	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>		
84	<p>○換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>		
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>		
87	<p>○建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	②数日に1回程度
		<input type="radio"/>	③たまに
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
		<input type="radio"/>	②少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	③あまり増えていない
		<input type="radio"/>	④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	②職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	②家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ホコホコの特徴は、生活の広がりや心かけが地域住民としての暮らしを支えていることです。一人ひとりの思いに添った外出支援は日常で、お買い物、散策、ピクニック、喫茶店や美容院、四季折々のイベントや祭り、時には住み慣れた街やお墓などへも出かけています。玄関や外へと続くテラスは開放的で、遠出の苦手な人も緑の景色と風を感じながらのお茶やお喋り、洗濯干しや取り込み、花のお世話や水やりと外での暮らしが広がり、ホームの畑ではイチゴやトマトなど季節の野菜を育て一緒に摘んで取立てを食しています。そのほか、病院への診療も職員が付き添い、24時間体制でその方の受診や通院を支えています。

私たちの信条は「いつのときも心に寄り添うホコホコの暮らし」です。・・・老いは誰にでも訪れ、それは一人ひとりの人生にとってかけがえのない実りの時です。もしそのとき、認知症になったら。在宅介護では支えることが難しくご自分の家に住みづらくなったとき「自宅に変わる家」として移り住んでいただき、自宅に近い雰囲気に住み慣れた風景や生活習慣、日常のごく普通の暮らしを大切に、いつのときもその人の心に寄り添い「生活の質」を高めていけるよう、人生終焉のその時まで共に支えあい誇りを持って暮らし続けていくことです。